



京都事務所からのお知らせ

産業カウンセラー協会会員のかたへ

「京都事務所の会議室がご利用いただけます」

京都事務所では会員サービスの一環として会議室の貸し出しを行っています。四条烏丸より数分の交通至便な場所にあり、会員同士の会合や自主勉強会等にご活用ください。

* 基本使用可能日

- ・月・水・金（9：00～17：00）（事務所休業日を除く）
 - ・先ず空き状況の確認のためご連絡をお願いいたします。
- （基本使用可能日以外でもお使いいただける場合がございますのでご相談ください）

（連絡先） TEL：075-212-9100（産業カウンセラー協会京都事務所）
Mail：kns-kyoto@counselor.or.jp

* 使用条件

- ・最大10名程度までご利用いただけます。
（相談室（3名程度）は別途ご利用いただけます）
- ・事務室の一角となりますので同室にて事務員が通常業務を行っております。
- ・申し込み代表者は日本産業カウンセラー協会の会員であること。
- ・料金：1時間あたり1,000円
（コピー使用料：白黒1枚10円 カラー1枚50円）
- ・**営利目的での事務所利用はできません。**
- ・ご利用内容によりお断りする場合があります。
- ・その他、ご利用条件がございますのでご相談ください。